

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	管理運営費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	管理運営費(3号事業館)(01-01-01) 管理運営費(3号事業館)(委託分)(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。また、ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	対象施設 14館(直営10館・委託4館) *下線は委託ひろば館 南千住地域 石浜ひろば館、南千住五丁目ひろば館、瑞光ひろば館、地蔵堀ひろば館 荒川地域 <u>三河島ひろば館</u> 、荒川六丁目ひろば館 町屋地域 <u>町屋二丁目ひろば館</u> 尾久地域 宮の前ひろば館、小台橋ひろば館、西尾久みどりひろば館、 <u>東尾久三丁目ひろば館</u> 、 <u>東尾久小沼ひろば館</u> 日暮里地域 <u>東日暮里二丁目ひろば館</u> 、 <u>諏訪台ひろば館</u> 事業内容 消耗品購入・備品修繕 電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払				
経過	平成元年4月 「ひろば館構想」実施 平成16年7月 ひろば館貸室の有料化 平成16年9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月 西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される(平成20年3月閉館)				
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理費				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	(単位:円)				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	20年度決算	21年度契約
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	5,975,709	6,006,721
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,924,974	5,986,861
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	5,991,718	6,000,371
	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	5,922,135	6,001,531
	計			23,814,536	23,995,484

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	45,406	43,151	36,853	32,685	35,518	33,330	33,216
	決算額(21年度は見込み)	39,063	37,789	32,058	29,756	32,441	32,281	32,170
	人件費	/	/	24,792	25,019	16,649	16,369	/
	【事務分担量】(%)	/	/	360	365	345	389	/
	合計(+)	39,063	37,789	56,850	54,775	49,090	48,650	32,170
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)				1,653	1,065	1,072	1,133
一般財源	39,063	37,789	56,850	53,122	48,025	47,578	31,037	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕		918	消耗品、物品修繕	761	消耗品、物品修繕
役務費	電話料金等		1,665	電話料金等	1,534	電話料金等	1,794
委託料	清掃委託等		6,429	清掃委託等	5,512	清掃委託等	5,800
委託料	管理運営委託（4館）		22,251	管理運営委託（4館）	23,815	管理運営委託（4館）	23,996
備品購入	事業用備品		1,176	事業用備品	657	事業用備品	500
負担金	清掃分担金		3	清掃分担金	3	清掃分担金	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
標	施設の稼働率	53.0%	55.1%	54.4%	55.0%	60.0%	貸室も含めた部屋の稼働率（14館平均）

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひるば館運営が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業費を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議（要質問状）	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 中田 孝	課長名	秦野 泰嘉
				内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者レクリエーション事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠 法令等	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域ごとに実施 健康器具（高圧電界保健装置）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>				
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営10館、委託4館、計14館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域毎で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度より5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。</p>				
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。 （ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）</p>				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (3号事業館) に計上	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度		
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度		
	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度		

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		82,689	76,443	65,385	61,311	59,948	60,504	60,689
決算額（21年度は見込み）		78,493	73,824	64,398	59,670	59,136	59,090	59,300
人件費				60,110	53,565	30,734	27,782	
【事務分担量】（%）				900	830	710	780	
合計（+）		78,493	73,824	124,508	113,235	89,870	86,872	59,300
国（特定財源）					155		55	
都（特定財源）			31,578	29,427	25,261	24,142	24,405	24,748
その他（特定財源）					507	721	611	580
一般財源		78,493	42,246	95,081	87,312	65,007	61,801	33,972
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	入館者数(事業参加者を含む)	140,779	136,958	117,125	110,341	105,503	103,025	100,000 (見込)

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	ひろば館推進員報酬	40,161	ひろば館推進員報酬	40,915	ひろば館推進員報酬
共済費	同上社会保険料	4,740	同上社会保険料	4,933	同上社会保険料	5,031	
一般賃金	臨時職員賃金	1,702	臨時職員賃金	1,565	臨時職員賃金	2,500	
光熱水費	電気・ガス・水道料金	10,885	電気・ガス・水道料金	10,580	電気・ガス・水道料金	11,192	
一般需用	消耗品費	852	消耗品費	1,098	消耗品費	1,050	
償還金	18年度都補助金返還	796					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
	入館者数(事業参加者を含む)	110,341	105,503	103,025	100,000	120,000	

（問題点・課題分析）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民が自由に参加できるよう周知を図る。	新しい利用者の参加を促進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問旨）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	-----------------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	営繕費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	営繕費(3号事業館)(01-03-01) 営繕費(3号事業館・計画工事)(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名	竣工年月	延床面積	備 考	
	石浜ひろば館	昭和51年 7月	305㎡		
	南千住五丁目ひろば館	昭和50年 3月	302㎡		
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196㎡	木造モルタル塗り	
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161㎡	木造モルタル塗り	
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332㎡		
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299㎡		
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288㎡		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304㎡		
東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287㎡			
諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302㎡			
経過					
必要性					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予 算	( 単位：千円 )							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	20年度
予算額		8,356	8,149	5,235	11,361	11,670	8,879	4,321
決算額(21年度は見込み)		8,025	8,050	4,506	10,567	6,976	8,825	3,365
人件費				2,586	2,989	1,708	1,694	
【事務分担量】(%)				30	35	20	20	
合計( + )		8,025	8,050	7,092	13,556	8,684	10,519	3,365
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		8,025	8,050	7,092	13,556	8,684	10,519	3,365
実 績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	20年度
	家屋修繕経費(千円)		4,359	2,407	3,196	3,449	3,350	2,542
の 推 移								(見込)

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	3,449	家屋等修繕	4,121	家屋等修繕	3,370
	工事請負	西尾久みどりひろば館給水館改修	299	汐入ふれあい館2階便所洗面器取替	286	小台橋ひろば館いこい室等空調機取替	951
	工事請負	東日暮里二丁目ひろば館揚水ポンプ改修	1,285	石浜ひろば館いこい室手摺設置	76		
	工事請負	諏訪台ひろば館ロビー事務室壁床改修	1,943	地蔵堀ひろば館鉄骨階段塗装	215		
	工事請負			三河島ひろば館2階廊下手摺設置	83		
	工事請負			宮の前ひろば館いこい室空調機取替	566		
	工事請負			宮の前ひろば館非常階段手摺改修	100		
	工事請負			町屋二丁目ひろば館1階洋便器改修	191		
	工事請負			町屋二丁目ひろば館鉄骨階段改修	294		
	工事請負			東尾久小沼ひろば館いこい室手摺設置	79		
	工事請負			東日暮里二丁目ひろば館ロビー等壁改修	2,814		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
	家屋修繕経費(千円)	3,196	3,449	4,121	2,542	-	

問題点・課題 （指標分析）	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。	
	（実施区）	（未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	高年者クラブ助成事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦	
			担当者名	大久保 薫	内線	2675	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高年者クラブ助成事業費(01-03-01)						
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	33年度	根拠法令等	荒川区高年者クラブ助成金交付要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]					
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資する。						
対象者等	高年者クラブは、概ね60歳以上の者50人以上により構成される。連合会は、区内単一高齢者クラブで構成する。						
内容	(1)単一高年者クラブへの助成 ・基本助成金 人数割 クラブ数は21年(21年4月1日現在) 100人まで月額 21,000円(31クラブ)   101~150人 22,000円(40クラブ) 151~200人 23,000円(9クラブ) ・特別助成金 1クラブ 80,000円 (2)連合会への助成 1,890,000円 高年者クラブ連合会事務費補助 810,000円   姉妹・友好都市との文化交流会 300,000円 会長研修会 380,000円   運動会助成金 400,000円 *社会福祉協議会・東京都老人クラブ連合会からの補助もあり (3)高年者社会奉仕団助成金 100,000円(チューリップ花壇整備) (4)高齢者スポーツ普及事業(NPO高年者クラブ連合会へ委託) 274,850円(平成21年度) グラウンドゴルフ、ペタンク、輪投げの指導者講習会(審判員の育成)・競技会の運営						
経過	・単一クラブには昭和33年度から、連合会には昭和37年度から助成 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移管した。 ・平成12年度 高年者クラブに係る小規模補助金を統合(旧社会奉仕団助成事業補助金等) ・平成14年4月 荒川区高年者クラブ連合会が、NPO法人格を取得。 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした(1万円の減) ・平成16年度限りで、区が主催していた指導者講習会は廃止(高年者クラブの自主的な取り組みとする)						
必要性	区内各地域において、社会奉仕、友愛及び健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び連合会の活動に対し、運営費の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高年者クラブ連合会へ委託						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	30,674	31,611	31,251	31,452	30,170	30,717	30,722	
決算額(21年度は見込み)	30,593	30,826	30,675	30,216	29,904	29,884	30,722	
人件費			3,417	3,413	2,733	2,880		
【事務分担当】(%)			112	112	132	34		
合計(+)	30,593	30,826	34,092	33,629	32,637	32,764	30,722	
国(特定財源)								
都(特定財源)	3,040	3,061	3,055	2,945	2,931	2,916	2,991	
その他(特定財源)								
一般財源	27,553	27,765	31,037	30,684	29,706	27,801	27,731	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
ｸﾗﾌﾞ数(6月1日現在)	82	83	83	81	81	81	80	
会員数(6月1日現在)	9,842	9,665	9,525	9,077	8,716	8,438	8,134	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
特別旅費	福祉高齢者課嘱託員随行旅費	6		9		11	
一般需用費	消耗品費	0		2		15	
委託料	スポーツ普及事業委託	215		205		275	
負担金補助及び交付金	単一クラブ、連合会	29,683		29,668		30,421	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	クラブ数	81	81	81	80	85	クラブ数の拡大 (各年度6月1日現在)
	会員数	9,077	8,716	8,438	8,134	11,455	会員数の拡大 (各年度6月1日現在)
	加入率	17.22%	16.26%	15.54%	14.20%	20.00%	会員数 ÷ 60歳以上人口 × 100

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラブとも会員獲得に苦勞しており、特に60～65歳代の会員が少なく後継者の育成が課題である。</li> <li>・前期高齢者に対する活動内容の拡大</li> <li>・単一クラブに対する補助金（特別助成金）のあり方の検討</li> <li>・地域貢献活動の拡充</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
会員の獲得や活動内容の拡大については、連合会主催の「会長研修会」などで、テーマとして取り組んでもらうよう働きかけを行う。	会員の増加や新規クラブの立ち上げの実現を図る。
補助金（特別助成金）については、減少している会員の獲得やIT活動などに役立ててもらえるよう指導する。	団塊の世代等を会員として獲得することにより、会員の減少傾向の歯止めが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	団塊の世代の受け皿となるよう、各クラブ及び連合会の活動の活性化を図る必要がある。

(状況)	14年二定 元気高齢者づくり方策について
------	----------------------



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	高齢者生きがい事業補助 (シルバー大学)	<b>部課名</b>	福祉部高齢者福祉課	<b>課長名</b>	大内和彦
		<b>担当者名</b>	大和田志全	<b>内線</b>	2661
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)</b>	高齢者生きがい事業補助(16-03-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 12年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区高齢者生涯学習団体補助金交付要綱		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
<b>目的</b>	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に対し、その運営経費の一部を助成することにより、高齢者の知的活動と新しい仲間との出会いを促進し、活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。				
<b>対象者等</b>	60才以上の者を対象とする団体 50人以上の会員を有する団体 社会教育団体又は学習団体として教育委員会に登録している団体 運営のための事務局員を配置していること、または事務局を配置して一元的に事務処理している団体				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費 事務局職員の賃金又は賃金の支払いが無い場合は事務処理上の備品購入費、消耗品費、郵便料、電話料金、旅費</li> <li>・補助金交付額 教室受講者延人員(900人以上)と補助対象経費に応じて最大160万円まで</li> </ul>				
<b>経過</b>	平成12年度 新規事業として開始 平成14年度 補助金交付要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上 50人以上 事務局員を配置していること 事務局員を配置又は事務局を設置していること 対象経費 事務局職員の賃金 事務局職員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで 会員数に応じて160万円まで 平成17年度 補助金交付要綱一部改正 補助率見直し(一律1/2) 補助額 会員数に応じて160万円まで 教室受講者延人員に応じて120万円まで 平成19年度 補助金交付要綱一部改正 補助対象経費が240万円を超える場合は160万円				
<b>必要性</b>	高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいづくりの機会拡大につながり、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	予算の範囲内で、団体の文化教養活動に要した経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,600	1,600	1,200	1,200	1,600	1,600	1,600	
決算額(21年度は見込み)	1,600	1,600	1,200	1,200	1,600	1,600	1,600	
人件費			1,724	427	256	339		
【事務分担量】(%)			20	5	3	4		
合計(+)	1,600	1,600	2,924	1,627	1,856	1,939	1,600	
国(特定財源)								
都(特定財源)	1,000	800	600	600	800	800	800	
その他(特定財源)								
一般財源	600	800	2,324	1,027	1,056	1,139	800	
<b>実績の推移</b>								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	補助団体数	1	1	1	1	1	1	1
	会員数(4月1日現在)	773	850	756	794	856	873	860
	教科数(教室数)(4月1日現在)	20(22)	20(不明)	21(26)	23(25)	24(30)	26(33)	25(31)
	登録受講者数(4月1日現在)	1,126	1,235	1,137	1,186	1,238	1,273	1,222

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	補助金	1,600	補助金	1,600	補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
	補助対象団体の会員数（人）	794	856	873	860	880	各年4月1日現在
	加入率（％）	1.63%	1.66%	1.61%	1.51%		会員数 ÷ 60歳以上人口 × 100
	登録受講者数（人）	1,186	1,238	1,273	1,222	1,300 (880 × 1.47)	各年4月1日現在 (1.47：一人当たりの平均受講数)

（問題点・課題）	<p>会員数・受講者数が、毎年伸びていたものが、21年度にはやや減少している。景気の低迷で受講費用の捻出が厳しくなったためと思われる。会員数・受講者数の持ち直しが課題となる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	団塊の世代や元気高齢者の社会参加を促進するため、団体の活動の活性化を図る必要がある。

況議（要質問状）	平成16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策を強化すべき
----------	--------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター管理運営費等助成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	新井玄二郎	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）		シルバー人材センター管理運営費等助成費（16-05-01）			
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 62 年度	根拠	荒川シルバー人材センター補助金交付要綱・高齢者の雇用の安定等に関する法律等		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を助成することにより、同センターの安定的な経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与する。				
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター				
内容	補助対象経費及び補助額（平成20年度交付確定額 44,259,341円(受注拡大強化助成費1,180,392円を含む。)） 人件費（7名） 49,441,327円 センター職員給与と規定に基づく正規職員の給与及び諸手当、社会保険料（事業主負担分） 中小企業退職積立金（事務局長 @20,000×12ヶ月、一般職員 @10,000×12ヶ月） 管理運営費 4,357,870円（消耗品・印刷製本・光熱水費等） 嘱託員報酬 2,379,752円 差引国庫補助金等相当額 12,300,000円 剰余金として区への返還額 800,000円 補助金以外の経費及び金額 全国シルバー人材センター協会賛助会費 50,000円 荒川区シルバー人材センター運営資金貸付金 3,200,000円				
経過	平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。平成11年度～13年度の間、事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。 平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成12年度 区派遣職員 3人 事務局長（部長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長） 平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止 平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円 平成18年度 繰越収支差額が1,000万円を超過したので、4,261,841円を区へ返還する。 平成19年度 繰越収支差額が1,000万円に満たないが税務署の指導があり精算金を含め5,057,111円を区へ返還。 平成20年度補助金精算による返還分958,070円。剰余金相当分800,000円。計1,758,070円を区へ返還。				
必要性	健康で働く意欲を持つおおむね60歳以上の高齢者を対象に、その知識、経験、能力を活かして働く機会の確保に努め、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与している。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区はシルバー人材センターに補助金を交付し、都補助対象分について都に請求・受領する。なお、国補助については、都シルバー人材センター連合を通じて、直接シルバー人材センターに交付される。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	49,913	48,163	52,099	49,232	50,926	50,306	49,173	
決算額（21年度は見込み）	45,396	47,271	51,264	48,933	45,157	46,329	49,173	
人件費			530	648	817	864		
【事務分担当】（%）			17	22	26	28		
合計（+）	45,396	47,271	51,794	49,581	45,974	47,193	49,173	
国（特定財源）								
都（特定財源）	13,560	12,882	12,882	12,882	12,495	12,495	12,495	
その他（特定財源）	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
一般財源	28,636	31,189	35,712	32,851	29,462	30,634	33,478	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	年度末会員数（人）(21年度は見込)	1,195	1,275	1,342	1,457	1,500	1,551	1,618
	就業延べ人数（人）（"）	127,317	130,178	151,809	211,806	213,863	220,957	221,788
	契約金額（千円）（"）	406,841	416,940	487,471	624,294	637,562	669,088	69,121
	就業率（%）（"）	74.4	71.3	79.2	81.3	79.0	65.1	-
	受託件数（件）（"）	3,839	4,104	4,372	4,976	5,578	5,809	6,277

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
負担金補助及び交付金	人件費（7名）	47,655	49,441	人件費（7名）	49,441	人件費（7名）	51,425
	管理運営費	4,429	4,358	管理運営費	4,358	管理運営費	4,358
	嘱託職員報酬（1名）	2,123	2,380	嘱託職員報酬（1名）	2,380	嘱託職員報酬（1名）	2,440
	全国SJ協会賛助会費	50	50	全国SJ協会賛助会費	50	全国SJ協会賛助会費	50
	国庫補助金相当額12,300千円を減		国庫補助金相当額12,300千円を減		国庫補助金相当額12,300千円を減		国庫補助金相当額12,300千円を減
貸付金	運営資金貸付金	3,200	3,200	運営資金貸付金	3,200	運営資金貸付金	3,200
	区への返還分800千円を減		区への返還分800千円を減		区への返還分800千円を減		区への返還分800千円を減

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	会員数(21年度は見込)	1,457	1,500	1,551	1,618	1,900	
	就業実人数（＼）	1,184	1,304	1,009	1,046	1,558	
	就業率（％）	81.3%	78.9%	65.1%	64.6%	82.0%	就業実人員 / 会員数
	就業延べ人員（＼）	211,806	213,863	220,957	222,089	274,000	

（問題点・課題）	会員数を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高齢者人口の増大及び高齢化比率の上昇に伴い、高齢者の生きがいづくりとしても、就労機会の拡大を図ることは重要な課題である。

況議 （会 要質 旨問 状）	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
----------------------------	---	------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター受注拡大強化助成		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
			担当者名	新井玄二郎	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	シルバー人材センター受注拡大強化助成費（16-05-02）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]				
目的	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大に要する経費を助成することにより、同センターの受注と会員数拡大を図り、高齢者の就業を充実させる。					
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター					
内容	補助対象事業及び補助額等（平成21年度） ・高齢者生活援助サービス事業補助（嘱託員報酬） 高齢者生活援助サービス事業嘱託員1名分の報酬及び社会保険料事業主負担分。 補助率1/2（限度額 1,201,706円） ・自主事業開発推進事業補助 シルバ-人材センターの創意工夫のある意欲的な自主事業創設の取組みに対する助成 限度額（150万円）					
経過	平成6年度 都の補助対象事業となる事業及び民間企業の受注拡大を図るための企業開拓員の報酬を補助 平成10年度 国庫補助（介護支援推進事業補助金）の補助対象となる。補助期間は平成10年度から5年間 平成11年度 介護支援事業を推進するための嘱託員報酬を補助 平成12年度 就業分野拡大を目的とする事業に対し補助。（平成11年度から都補助金の補助対象事業となる。補助期間5年間。）介護支援推進事業嘱託員の報酬は引き続き補助対象だが、国庫補助金は直接シルバー人材センターに交付されることとなったため、区の補助は1/2補助とする。 平成13年度 事業補助金として4,000千円が国から追加交付 平成16年度 従来の就業分野拡大推進事業に対する都補助が終了し、新たに「チャレンジ提案事業」及び「コミュニティ就業モデル事業」が補助対象となった。これに伴い、区の補助内容も見直し、就業分野拡大推進事業費に対する補助は15年度限りで廃止の予定であったが、3,000千円のうち931千円を経過措置として交付し、残り2,069千円は新たに都補助対象となったチャレンジ提案事業に対して交付した。 平成19年度 チャレンジ提案事業が終了となり、新たに自主事業等開発推進事業が補助対象になる（補助金200万円）。なお、20年度は当事業について、シルバ-としては実施していない。					
必要性	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大を図ることは、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与するため、必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区シルバー人材センター補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助する。ただし、介護支援推進事業は国庫補助対象事業になっており、平成12年度からは経費の1/2が(財)東京都しごと財団を経由して、荒川区シルバー人材センターに直接補助されることになった。(国庫補助金名称 介護・育児サービス促進事業)また、就業分野拡大推進事業費(15年度まで)、チャレンジ提案事業及びコミュニティ就業モデル事業(18年度まで)、自主事業等開発推進事業費補助(19年度から3年間)は都の補助対象事業となっており、区が交付した補助金のうち補助対象部分について都より補助金が交付される。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,151	4,128	3,122	3,128	3,129	3,195	2,702	
決算額（21年度は見込み）	3,000	3,490	3,122	3,123	1,129	1,180	1,188	
人件費			530	648	793	864		
【事務分担量】（%）			17	22	25	28		
合計（+）	3,000	3,490	3,652	3,771	1,922	2,044	1,188	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,500	755	1,000	1,000	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	1,500	2,735	2,652	2,771	1,922	1,180	1,188	
実績の推移								
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
受託件数（件）	3,839	4,104	4,372	4,976	5,578	5,809	6,277	
契約金額(千円)	406,841	416,940	487,471	624,294	637,562	669,088	691,023	
公民比率（公：民）	45.7:54.3	43.3:56.7	45.7:54.3	52.0:48.0	51.4:48.6	50.3:49.7	52.7:47.3	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	高齢者生活援助サービス事業費	1,129	高齢者生活援助サービス事業費	1,180	高齢者生活援助サービス事業費	1,202
		自主事業開発推進事業（19年度交付せず）	0	自主事業開発推進事業（20年度交付せず）	0	自主事業開発推進事業	1,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	受託件数	4,976	5,578	5,809	6,277	6,500	
	契約金額(千円)	624,294	637,562	669,088	691,023	715,572	
	公民比率	52.0:48.0	51.4:48.6	50.3:49.7	52.7:47.3	50.0:50.0	

（問題点・課題分析）	<p>会員数を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>16年度からの新規事業（チャレンジ提案事業）については、18年度は14区が実施                  16年度からの新規事業（コミュニティ就業モデル）については、18年度は2区で実施                  19年度からの新規事業（自主事業等開発推進事業費補助）については、19年度11区、20年度7区、21年度は5区で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	シルバー人材センターが新たな事業に進出し、会員数及び受注先の拡大を図るために実施する。

議会（要旨）	<p>15年二定                  15年三定                  16年一定                  16年四定                  17年一定</p> <p style="text-align: center;">高齢者の雇用の確保・拡充について</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	高齢者の社会参加しくみづくり		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦	
			担当者名	大久保 薫	内線	2675	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉事業事務費（01-07-01）						
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	「高齢者の社会参加しくみづくり」実施計画書		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]					
目的	地域への係わりが希薄なサラリーマン等が、定年退職後の地域社会活動を自ら企画立案して積極的な社会参加を実現できるよう支援する。						
対象者等	区内在住の定年退職者や定年退職予定者で、自主的な社会参加に向けた意欲のある者						
内容	<p>今後の高齢者の社会参加促進のため、社会参加意識が希薄なサラリーマンOB等へのアプローチが不可欠である。区内在住の定年退職者又は定年退職予定者が、これまでに培った知識、経験を活かし社会活動に参加できるよう、年1回、定年退職者向け市民ボランティア活動講座「新世界発見」を開催している。</p> <p>20年度 新世界発見：「ソフト ランディング！地域へ」退職後の地域社会へのソフト ランディングしていくための準備として、情報・知識・生活技術・地域とのつながりを身近に感じてもらうことに重点を置いた。</p> <p>第1回 11/26 9時～15時 杉並区内のボランティア活動団体・施設等                  第2回 11/29 13時～16時 「地域に（料理教室）～」荒川山吹ふれあい館（講師：NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ 代表 筑摩孝雄）                  第3回 12/7 17時～19時 「地域とともに生きる（講演会）」首都大学東京荒川キャンパス講堂（講師：荒川区長）参加者3名が代表報告</p> <p>19年度 参加者が持つ様々な一芸（趣味や特技等）を活用して、ボランティア活動につなげるための「一芸DEボランティア講座」全3回（3/6・13・15 サンパール荒川 集会室、荒川老人福祉センター）を開催                  第1回 3/6 18時30分～20時30分 サンパール荒川 4階集会室                  NPOゼファーまちづくり 講師 石森宏 日本ケアリングクラウン研究所 講師 高田佳子                  阿波踊り 葵連 講師 小峯郁恵                  第2回 3/13 18時30分～20時30分 サンパール荒川 4階集会室                  住民流福祉総合研究所 所長 木原孝久                  第3回 3/15 13時30分～15時30分 荒川老人福祉センター 4階会議室                  希望者に一芸を披露又はプレゼンテーション</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年度 検討会を開催                      高齢者団体として「荒川区高年者クラブ連合会」「シルバー人材センター」「シルバー大学」各2名、専門知識を有する講師2名の合計8名で実施し、さらに、社会福祉協議会等がオブザーバー参加</li> <li>・13年度 定年退職者向け市民ボランティア活動講座の開催                      社会福祉協議会との共催で、定年退職者及び退職予定者を対象に、参加者の自主的な社会参加を促進するための講座を5回シリーズで開催。14年度より社会福祉協議会へ委託</li> </ul>						
必要性	定年退職者等が在職時の経験と知識を活用しての地域での社会参加と生きがい活動の実践を支援していくことは、地域社会の活性化に寄与するのみならず、区にとってもメリットがあり必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉協議会に委託						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	161	161	161	158	158	159	159	
決算額（21年度は見込み）	161	159	161	154	158	159	159	
人件費			1,034	1,025	854	762		
【事務分担当】（%）			12	12	10	9		
合計（+）	161	159	1,195	1,179	1,012	921	159	
国（特定財源）								
都（特定財源）	80	80	80	79	79	79		
その他（特定財源）								
一般財源	81	79	1,115	1,100	933	80	159	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	講座参加者	15	15	13	134	50	21	-

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	事業費		110	事業費	126	事業費	126
	事務費		28	事務費	12	事務費	12
	管理費		20	管理費	21	管理費	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	講座参加率（％）	96	46	50		100	参加者数／募集定員 18年度はコンサート形式で行ったため、参加率増となった。

（問題点・課題）	団塊世代活動支援事業と内容に重複がある。講座終了後に結成された自主グループの継続的な育成をどのように進めていくのが課題である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 千代田、港、新宿、墨田、品川、目黒、杉並、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
自主グループの継続的な育成については、委託先である社会福祉法人荒川区社会福祉協議会ボランティアセンターによるフォローアップを検討する。	ボランティアの活動継続と活性化が図れる。
団塊世代活動支援事業との内容的重複を、精査、整理検討する	荒川ボランティアセンターの分室である地域活動サロン「ふらっと・フラット」や、社会教育課事業「荒川地域大学」等との連携を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域社会の活性化にとって、定年退職者等の社会参加を促進する意義は大きい。

議会議案（要旨）	H14・二定 元気高齢者づくり方策の展開について H16・四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について H18・四定 団塊世代の区の受け皿づくりと区の役割について H19・二定 団塊の世代をはじめとする中高年の社会参加に向けた受け皿整備を
----------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	老人福祉センター管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦																															
		担当者名	小西純一	内線	2675																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	老人福祉センター事務費（01-01-01）																																			
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	荒川区立荒川老人福祉センター条例・施行規則																															
終期設定	有	無	年度	法令等	" 会議室の利用に関する要綱																															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																															
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																																		
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																		
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]																																		
目的	高齢者が、老人福祉センターにおける生活相談・健康相談・機能訓練や、各種行事・講座・教室へ参加することで、住み慣れた地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるようにする。																																			
対象者等	満60歳以上の方																																			
内容	生活相談（介護・福祉・就労・財産等の生活上のあらゆる問題の相談に応じて情報提供〔毎日〕） 健康相談（健康で快適な生活を維持するための指導援助〔毎日〕と嘱託医による週1回の問診・血圧測定等の健康診査〔毎週水曜日午後2時～3時30分〕） 機能訓練（脳卒中などによる後遺症がある方や身体機能の低下が認められる要介護認定非該当の方を対象として、毎日の集団訓練を基礎とし、リハビリ指導員による個別指導・訓練〔週3回〕と健康相談員による自主訓練を行う〔週3回〕） 入浴サービス（各定員30名〔火曜日10時～正午・13時～15時、土曜日13時～15時〕） 各種行事（新春行事・文化祭・高齢者福祉週間行事・吟詠大会・荒川区高齢者芸能大会等） 各種教室・定例事業（書道・英語・フラダンス・ソシアルダンス・コーラス・インターネットスポット・IT講習会・公開講座等） いこい室事業（カラオケ・民謡・踊り・手芸・舞台装飾等）																																			
	（教材費等一部自己負担のものあり。）																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">使用料</th> </tr> <tr> <th>午前 9:00～12:00</th> <th>午後 1:00～5:00</th> <th>午後 6:00～10:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室1</td> <td>65m<sup>2</sup>:40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>会議室2</td> <td>64m<sup>2</sup>:40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>会議室3</td> <td>64m<sup>2</sup>:40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>					定員	使用料			午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	午後 6:00～10:00	会議室1	65m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円	会議室2	64m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円	会議室3	64m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円	20年度会議室貸出実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>634</td> </tr> </tbody> </table>		件数	高齢者	632	一般	2	計	634
	定員	使用料																																		
		午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	午後 6:00～10:00																																
会議室1	65m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円																																
会議室2	64m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円																																
会議室3	64m <sup>2</sup> :40名	400円	500円	500円																																
	件数																																			
高齢者	632																																			
一般	2																																			
計	634																																			
	[住所]荒川区荒川1-34-6 [敷地面積]777.68m <sup>2</sup> [延床面積]2,021.17m <sup>2</sup> [構造]地下1階地上4階建 [施設内容]機能訓練室・相談室・いこい室・娯楽室・茶室・浴室・会議室等																																			
経過	昭和45年12月1日開設。全面改築に合わせて平成6年12月1日荒川老人福祉センターと荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターを併設した、高齢者センターを開設する。平成7年4月より荒川区社会福祉協議会に管理運営を委託する。（平成21年度更新）																																			
必要性	高齢者が住み慣れた地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすためと、自宅への閉じこもりの予防の観点からも、高齢者向けの各種相談・講座・行事等を実施できる施設が必要といえる。																																			
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会を指定管理者として、荒川老人福祉センターの管理運営を委託する。 [職員の人員配置]（常勤）所長1名・事務員2名（非常勤）健康相談員1名・生活相談員1名・リハビリ指導員1名・推進員4名・看護師1名・用務員2名・事務員1名																																			

	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算・決算額等の推移	63,966	63,223	63,062	60,862	65,897	65,236	65,670	
予算額	63,966	63,223	63,062	60,862	65,897	65,236	65,670	
決算額（21年度は見込み）	57,769	56,224	57,737	57,851	64,745	62,118	65,670	
人件費			2,155	2,391	3,160	1,609		
【事務分担量】（%）			25	28	37	19		
合計（+）	57,769	56,224	59,892	60,242	67,905	63,727	65,670	
国（特定財源）	645	591	585	0	0			
都（特定財源）	1,677	1,508	2,182	0	1,150	1,115	1,160	
その他（特定財源）	81	114	107	103	86	41	129	
一般財源	55,366	54,011	57,018	60,139	66,669	62,571	64,381	
実績の推移								
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
生活・健康診査・健康相談延べ件数	1,673	1,494	1,626	3,215	2,944	2,854		
機能訓練・入浴延べ人数	6,310	5,512	4,928	5,342	4,250	4,407		
行事・教室延べ人数	11,215	14,482	12,944	12,498	14,109	14,304		
いこい・会議室延べ人数	22,857	22,109	23,106	24,791	21,854	20,280		

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費		44,083	人件費	44,255	人件費	47,701
	管理費		10,284	管理費	10,248	管理費	10,758
	事業費		8,183	事業費	7,466	事業費	7,211
				本部会計繰入金	149		
工事請負費	機械室漏水部改修		2,195				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	生活・健康審査・健康相談	3,215	2,944	2,854			延べ件数
	機能訓練・入浴	5,342	4,250	4,407			延べ件数
	行事・教室	12,498	14,109	14,304			延べ件数
	いこい・会議室	24,791	21,854	20,280			延べ件数

（問題点・課題）	（指標分析）	<p>年々入館者人数が増えてきており、施設利用者の交流の場となる3階のいこい室・娛樂室をはじめとして段差の解消や手すりの設置等のバリアフリー化と、浴室の衛生状況をさらに良くしていくことが求められる。</p>
他区の実況		<p>（実施 18 区 未実施 区）</p> <p>当老人福祉センターと同程度の活動内容である高齢者施設を有する区を挙げた。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
いこい室・娛樂室のバリアフリー化を図るために、できるだけ段差を解消し、入口に手すりを設置する。	施設の安全性を高めることで、利用者である高齢者の方々が安心して施設を利用し、積極的な活動が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	介護予防の観点からも、多くの高齢者が、日常をいきいきと暮らし、元気に過ごしていくことができるように、魅力のある事業を展開する必要がある。

議（要旨）	（質問状）	
-------	-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川授産場管理運営		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦	
			担当者名	新井玄二郎	内線	2677	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川授産場管理運営費・荒川授産場事務費(16-01-01)						
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	54年度	根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場		
終期設定	有 無		年度	法令等	条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]					
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助とする。						
対象者等	1 60歳以上の荒川区民、2 生活困難者、3 その他区長が適当と認めたもの 2及び3に該当するものは収入基準あり...利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。						
内容	<b>施設の概要</b> 1 所在地 荒川区東尾久4丁目3番7号 2 延床面積 1088.52㎡（このうち、484.62㎡が授産場部分） 3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階 4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分） 5 定員 場内29名・居宅58名（平成20年度末現在の利用者数 場内20名、居宅0名） 6 開設日 平成5年4月6日「高齢者就業センター」落成。平成11年同セ/へ授産場移転。						
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目4番11号） 旧授産場譲渡を受ける。（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター） 平成21年度 指定管理者を5年間延長する。（25年度まで）						
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託 平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター） 平成20年度指定管理料実績15,681千円 人員配置 常勤9人（うちシルバー会員6人）場長1名、事務員2名、指導員6名						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	18,710	18,495	18,898	23,216	17,774	19,639	17,460	
決算額（21年度は見込み）	16,632	15,913	16,223	22,045	14,197	17,621	17,460	
人件費			649	887	817	1,071		
【事務分担量】（%）			22	32	26	34		
合計（+）	16,632	15,913	16,872	22,932	15,014	18,692	17,460	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	24,142	24,188	24,195	17,536	17,776	18,999		
一般財源	-7,510	-8,275	-7,323	5,396	-2,762	640	17,460	
実績の推移	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	場内利用者数(年間実働人員)	249	257	235	239	238	249	248
	居宅利用者数(年間実働人員)	27	11	4	1	0	0	0
	場内利用者数(年度末)	21	21	19	19	21	20	21
	居宅利用者数(年度末)	5	3	1	1	0	0	0
	支払工賃(平均月額)	24,801	24,216	24,657	27,010	32,352	35,480	31,008

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
役務費	人件費		8,160	人件費	9,371	人件費	9,501
	管理費		5,758	管理費	5,631	管理費	6,677
	事務費		279	事務費	234	事務費	1,282
	光熱水費						
	工事請負費			外壁改修 事業運営費	1,941 444		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	場内利用者数（年間実働人員）	239	238	249	248	252	延べ人数
	居宅利用者数（年間実働人員）	1	0	0	0	0	延べ人数

（問題点・課題）	<p>定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、作業員の高齢化に伴い作業効率が低下すると、受注拡大を図っても対応が困難となる。</p> <p>事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間が過ぎたこともあり、高齢者向けの授産施設を廃止する区も出ている。都も15年度限りで廃止している。利用者の年齢及び作業内容がシルバー人材センター事業と類似しているため、一体化を検討していく必要はあるが、授産場場内利用者は高齢化しており、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」の出来る年齢・体力を兼ね備えている利用者は非常に少ない。指導員のような手助けの出来る者が必要であり、一体化していく上での課題は大きい。</p> <p>13年度において、一社が受託加工代金を未支払いのまま倒産した（そのまま回収できず）。</p>
他区の実況	<p>（実施 6 区 未実施 区）</p> <p>中央区、渋谷区、北区、板橋区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	利用者の高齢化や雇用状況の推移等を踏まえ、現状の規模で実施する。

況（要旨）	<p>議会質問状</p>
-------	--------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業	<b>部課名</b>	福祉部介護保険課	<b>課長名</b>	木村 総司
		<b>担当者名</b>	矢代 由紀子	<b>内線</b>	2431
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業(01-02-20)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	21 年度	<b>根拠</b>	荒川区介護保険施設等における食費居住費負担額軽減補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	介護保険サービスの基盤整備[02-04]			
<b>目的</b>	利用者負担第1段階から第3段階まで（本人及び世帯非課税）の低所得者に対する、食費・居住費の補足給付（特定入所者介護サービス費）の対象とならない者に対し、一定所得水準以下の低所得者の負担を軽減するため、食費・居住費の一部を補助する。				
<b>対象者等</b>	本人が区民税非課税（世帯課税）で、世帯の課税合計所得金額が500万以下の者のうち、下記のいずれかに該当する者。（生活保護受給者を除く） 介護保険施設入所者または短期入所生活（療養）介護の利用者のうち、利用者負担第4段階及び特例第4段階の者 利用者負担第1段階から第3段階の者で、認知症対応型共同生活介護または小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスを利用する者 利用者負担第4段階及び特例第4段階の者で、認知症対応型共同生活介護または小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスを利用する者。				
<b>内容</b>	(1) 補助対象経費 ・介護保険施設及び認知症対応型共同生活介護の食費・居住費 ・短期入所生活（療養）介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスに係る食費・滞在費 (2) 補助単価 右図のとおり (3) 給付の流れ 対象サービス利用者が区に負担軽減認定の申請をする。 区は該当者に対して認定通知書を交付する。 [区内事業所・施設の場合] 利用者はサービスを受ける事業所・施設に認定通知書を提示する。 事業所・施設は認定通知書を確認し、食費・居住費から補助対象額を差し引いた額を徴収する。 事業所・施設は、月ごとにまとめて区に補助金を請求する。 区は、内容を確認の上、事業所・施設に支払を行う。 [区外施設の場合] 利用者は一旦、食費・居住費の全額を負担する。 利用者は、事業所・施設の支払証明書とあわせて、3ヶ月毎にまとめて区に補助金を申請する。 区は、内容を確認の上、利用者へ支払う。 対象となる施設等に新たな利用者が入所した場合は、施設等から区に連絡をしてもらうことで対象者を捕捉する。				
<b>経過</b>	平成21年度からの新規事業				
<b>必要性</b>	・補足給付対象外である利用者負担第4段階の中でも課税額が小額である所得層に対して、所得等に応じた軽減策が必要であること。 ・施設の空きがないなどの理由により、やむを得ず補足給付対象外施設である認知症対応型共同生活介護等を利用する者への配慮が必要であること。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

<b>予算・決算額等の推移</b>	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額							37,924
	決算額（21年度は見込み）							37,924
	人件費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	37,924
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）							0	
一般財源	0	0	0	0	0	0	37,924	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		利用件数（件）						

決算の予算・内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助					食費・居住費に対する補助	37,924

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	利用人数				250	300	21年度については見込み。

（問題点・課題分析）	<p>・制度の内容や申請の方法等について、利用者及びケアマネジャーへの周知が必要である。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業者連絡会等において、制度の内容や申請の方法等について周知を図っていく。	制度を円滑に運用し、必要な方にサービスを提供できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	保険給付（特定入所者介護サービス費）対象外の低所得者等の負担を軽減するために必要である。

議会（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	要介護等認定事務	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村 総司
		担当者名	小山 弘	内線	2433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	認定事務費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	介護保険法 荒川区介護保険条例		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護保険サービスの基盤整備[02-04]			
目的	保険給付（介護給付・予防給付）を受けるため、要介護・要支援認定を申請する被保険者に対して、適正かつ公平な要介護・要支援認定を行うことを目的とする。				
対象者等	第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者）で要介護等認定を申請する者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認定の申請 介護保険サービスを受けようとする被保険者は、保険者（荒川区）に要介護認定の申請を行う。</li> <li>2 訪問調査の実施 認定調査員が、被保険者（自宅・病院・施設）を訪問し、身体状況・生活状況を調査する。</li> <li>3 主治医意見書の作成依頼 主治医が、医学的な所見等に関する意見書を作成する。</li> <li>4 一次判定 訪問調査結果及び主治医意見書に基づき、全国統一のコンピュータ・ソフトを用いて、一次判定行う。</li> <li>5 二次判定 医療・保健・福祉の専門家で構成される「荒川区介護認定審査会」が最終的な要介護度の審査・判定を行う。 保険者は、審査会の判定に基づき、認定結果を被保険者に通知する。</li> </ol>				
経過	<p>平成12年4月 介護保険制度開始（認定手続きは、平成11年度から開始）</p> <p>平成15年4月 認定調査の調査項目が85項目から79項目に変更</p> <p>平成16年4月 更新までの認定有効期間を最長2年間に延長</p> <p>平成18年4月 旧要介護1を要支援2と要介護1に細分化 調査項目を79項目から82項目に変更 新規申請の訪問調査を原則直営化</p> <p>平成21年4月 介護認定一次判定ソフトを変更 調査項目を82項目から74項目に変更 調査項目の定義・分類を変更 厚生労働省が「要介護見直しに係る検証・検討会」を設置し、検証作業を実施中</p>				
必要性	介護保険法に基づく必須の事業				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請に関する訪問調査は区職員が実施</li> <li>・区外等の遠隔地への調査の場合、原則として、調査場所の自治体もしくは市町村事務受託法人に委託</li> <li>・区分変更申請に関する調査も、原則として区職員が実施</li> <li>・更新申請と区外遠隔地の区分変更申請については、原則として民間の居宅介護支援事業所等に委託</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	98,864	108,832	103,442	106,873	118,994	119,827	125,474	
決算額（21年度は見込み）	91,746	99,585	80,172	95,954	99,899	105,288	125,474	
人件費			103,428	102,480	102,480	101,640		
【事務分担量】（%）			1,200	1,200	1,200	1,200		
合計（+）	91,746	99,585	183,600	198,434	202,379	206,928	125,474	
国（特定財源）	41,719	46,191	0	0	0	0	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）	50,027	53,394	183,600	198,434	202,379	206,928	125,474	
一般財源								
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	審査件数	8,087	8,686	7,222	8,191	8,301	8,665	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	審査委員・調査員7名	32,858	審査委員・調査員8名	35,917	審査委員・調査員9名	42,630
	共済費	公務災害補償費負担	2,169	公務災害補償費負担	2,506	公務災害補償費負担	3,074
	報償費	審査会判定部会長会	335	審査会判定部会長会	406	審査会判定部会長会	560
	特別旅費	調査員旅費	7	調査員旅費	89	調査員旅費	324
	食糧費	食料費	2	食糧費	1	食糧費	4
	一般需用	一般需用	661	一般需用	564	一般需用	880
	役務費	役務費	40,499	役務費	42,672	役務費	49,682
	委託料	委託料	23,368	委託料	23,133	委託料	28,230

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	認定申請件数（件）	8,645	8,441	8,945	10,230		
	新任調査員研修受講者	42	58	89	90		
	現任調査員研修受講者	192	202	204	340		

（問題点・課題分析）	<p>厚生労働省が4月から着手した認定方法の検証・検討に関する情報を的確に収集し、国・都に意見・要望を伝えるとともに、利用者の身体・生活状況の的確な把握に努め、より実態に即した介護認定を進めていく必要がある。</p> <p>検証・検討の結果が示されるまでの間は、移行措置（利用者が希望すれば旧要介護度の維持が可能）の円滑な実施と、利用者へのわかりやすい説明が求められる。</p> <p>検証・検討の結果が示された後は、速やかに認定審査会委員研修・調査員研修等を実施し、新方式に円滑に対応する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認定調査票の記入欄（特記事項）について、厚生労働省の検証・検討の結果に基づき 調査員にとって的確な記載が行いやすく審査委員にとって二次判定に資する情報が多く得られるように、様式を一層充実していく。また、困難事例の調査情報を重点的に記入できるように、レイアウトの柔軟性にも配慮していく。	調査の精度向上とともに、調査票記入の効率化が図られる。また、調査対象者の心身・生活状況を的確に反映させた調査票を作成することで、認定審査会における審査の精度が高まる。
新任・現任の調査員研修を引き続き充実する。特に現任研修については必要に応じて外部より学識経験者等を招き、改正の趣旨の周知・調査の重要項目の解説及び調査員のモラル向上を図る。また、調査員の疑問点等について随時対応する体制を整備していく。	調査項目定義が周知され、調査員の疑問が適宜解消されることで調査の精度・認定の精度が高まる。
介護認定審査会における審査の質を向上させるため、東京都が実施する審査会委員研修へ審査会委員・事務局職員を派遣する。また、各判定部会長による判定部会長会議を定期的開催し、各判定部会の審査の平準化を図っていく。	制度改正を踏まえた適正な審査の実施及び審査内容の平準化を推進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である。

況議（要旨）	「介護保険の新認定の見直しを政府に求めよ。 区として実態に即した認定を実施せよ。」 平成21年第2定例会
--------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	介護保険給付適正化計画の実施	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村 総司
		担当者名	小山弘・福島洋一	内線	2431
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	事業者支援事務費（01-07-01）、認定事務費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護保険サービスの基盤整備[02-04]			
目的	介護給付を必要とする受給者を適正に認定した上で、受給者が真に必要なサービスを、事業者がルールに従って適正に提供するよう促す。				
対象者等	保険者、介護サービス事業者、利用者				
内容	<p>介護給付の適正化は、平成12年の介護保険制度発足以降、制度の適正運営の観点から逐次取り組まれてきたが、厚生労働省は平成19年6月に「介護給付適正化計画に関する指針」を定め、平成20年度から22年度までの3か年を強化期間と位置づけた上で、あらためて都道府県及び保険者に対して適正化への取組を体系化した計画の策定を求めた。本事業は、荒川区が平成19年12月に策定した「荒川区介護給付適正化計画」に基づく取組を行うものである。</p> <p>【要介護認定の適正化】 要介護認定調査を委託した場合の調査結果の点検、審査会運営の適正化</p> <p>【ケアマネジメント等の適切化】 ケアプランチェック、福祉用具、住宅改修の実地調査、介護サービス利用者宅訪問調査、サービス事業者連絡会、新規指定事業者研修（「事業者支援・指導事業」に再掲）</p> <p>【サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化】 介護給付費通知の送付 医療給付との突合点検、縦覧点検、事業所実地指導（は「事業者支援・指導事業」に再掲）</p>				
経過	<p>平成14年度 給付費通知発送開始（年2回）</p> <p>平成16年度 給付適正化対応非常勤職員を配置</p> <p>平成18年度 実地指導等を本格実施</p> <p>平成19年度 荒川区介護給付適正化計画を作成 事業者説明会等適正化事業を開始、訪問介護・住宅改修・福祉用具パンフレット作成</p> <p>平成20年度 第4期高齢者プランに「介護給付適正化の推進」を明記</p>				
必要性	要介護者の増加などに伴い介護サービス量の一層の増加が見込まれる中、制度の安定的な運営を確保するためには、各保険者等における介護費用や介護サービスの適正化に向けた取組が不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	介護保険課の事務分掌に準じて、「介護認定係：要介護認定の適正化」、「事業者支援係：ケアマネジメント等の適切化」、「介護給付係：サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化」とし、各係の事務事業の執行を通じて適正化の推進を図る。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額								
決算額（21年度は見込み）								
人件費						12,282		
【事務分担量】（%）						145%		
合計（+）								
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源								
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	一人あたりの年間の給付額（千円）	1,421	1,448	1,455	1,552		保険給付費/認定者数（年度末） （21年度については予算額/5月末現在認定者数）

（問題点・課題）	介護給付の適正化に対する十分な認識を持っている事業者がいまだに少ない。虚偽申請や不正請求など、介護事業運営自体が適正に行われていない事業者が見受けられる。利用者に介護保険制度や給付適正化について十分浸透していない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	認定調査票及び主治医意見書の内容の向上、認定審査会の審査レベルの向上等により、より精度の高い認定を行う。	給付限度額の基準を決定する要介護認定の精度を高めることが、給付の適正化に大きく寄与する。
	介護事業者に対して、事業者説明会やケアプラン点検を通じて適正化の意識を徹底していく。また、東京都等と連携した事業者指導や監査を行い、給付費の返還や指定取消等に厳正に対処していく。	事業者が適正なサービスについて理解することで不適正なサービスが減り、給付と利用者負担が抑制される。また、事業者の法令遵守体制を確立することにより、介護保険制度への信頼性を確保する。
	利用者訪問や住民説明会を通じて周知を図っていく。	利用者及び家族がサービスの適否を判断できるようになることにより、利用者本位のサービス提供の確保を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	介護保険を持続可能な制度として定着させるために必要な取組である。

（状況）	H17.3定 適正化の事業内容、実績について H18.3定 要支援及び要介護1の認定者に対する福祉用具貸与について H19.2定 コムスン問題に対する対応策について、介護サービス事業者との連携強化について
------	--